

# テルウェル東日本「プロセレクトプラットフォーム」利用規約

最終改定 2023年5月1日

## 目次

### 「利用規約」

- 第1条（本規約の目的）
- 第2条（本規約の変更）
- 第3条（用語の定義）
- 第4条（「プロセレクトプラットフォーム」の提供）
- 第5条（入会申込資格）
- 第6条（入会申込）
- 第7条（入会申込みの承諾）
- 第8条（有効期間）
- 第9条（会員情報の変更）
- 第10条（「プロセレクトプラットフォーム」の提供内容及び販売価格）
- 第11条（取扱商品の購入申込）
- 第12条（取扱商品の購入承諾）
- 第13条（取扱商品の配送及び引き渡し）
- 第14条（検収）
- 第15条（危険負担）
- 第16条（支払い方法）
- 第17条（遅延損害金）
- 第18条（所有権留保）
- 第19条（契約不適合責任）
- 第20条（取扱商品の保証）
- 第21条（著作権等）
- 第22条（会員の義務）
- 第23条（免責事項）
- 第24条（提供中止）
- 第25条（利用の停止）
- 第26条（退会の手続き）
- 第27条（会員資格の取り消し）
- 第28条（損害賠償）
- 第29条（第三者に対する責任）

- 第 30 条 (法令等の遵守)
- 第 31 条 (反社会的勢力の排除)
- 第 32 条 (個人情報取扱いについて)
- 第 33 条 (秘密保持)
- 第 34 条 (期限の利益の喪失)
- 第 35 条 (公正証書作成)
- 第 36 条 (第三者への委託)
- 第 37 条 (協議事項)
- 第 38 条 (分離取扱い)
- 第 39 条 (準拠法、合意管轄裁判所)
- 第 40 条 (連絡、通知)
- 第 41 条 (サポート窓口について)
- 第 42 条 (輸出管理)

## 「利用規約」

### 第1条（本規約の目的）

テルウェル東日本株式会社（以下「当社」といいます。）は、「プロセレクトプラットフォーム利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約に基づき会員登録した法人（以下「会員」といいます。）に対して、「プロセレクトプラットフォーム」を提供します。

2 本規約は、「プロセレクトプラットフォーム」に関する、当社と会員間の一切の關係に適用されるものとし、会員は本規約に同意の上、「プロセレクトプラットフォーム」を利用するものとします。なお、「プロセレクトプラットフォーム」を会員登録した場合、又は「プロセレクトプラットフォーム」を経由して売買取引を行った場合は、当社は会員が本規約に同意したものとみなします。

### 第2条（本規約の変更）

当社は、法令の規定に従い、本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

2 当社は、前項の変更を行う場合は、本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容並びに効力発生時期を、「プロセレクトプラットフォーム」内への掲載又は会員に対して通知するものとします。

3 前項の本規約の変更の通知後に会員が本サービスを利用した場合又は〔当社所定の期間／10日〕内に会員が解約の手続きをとらなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

### 第3条（用語の定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
プロセレクトプラットフォーム	当社が電子データで提供するソフトウェア及びハードウェア等の商品情報サービス、並びに電子データによる商品取引サービス。
取扱商品	当社が「プロセレクトプラットフォーム」を通じて、会員に提供可能な商品。
ライセンスキー	ソフトウェアを利用する上で、正規に購入したものであるかどうかを判断するためのパスワード・コード等の権利を示すもの。

### 第4条（「プロセレクトプラットフォーム」の提供）

当社は、会員に対して「プロセレクトプラットフォーム」に掲載されている取扱商品を、本規約の定めに基づき販売するものとします。

2 「プロセレクトプラットフォーム」は、会員本人とその従業員のみが利用可能なサイトであり、その他の者は利用することはできません。

#### 第5条（入会申込資格）

日本国内に拠点を有する法人又は個人事業主が、「プロセレクトプラットフォーム」の入会を申し込むことができます。

#### 第6条（入会申込）

入会を申し込もうとする者は、入会の申込に際して、本規約の内容を承諾した上で、次に掲げる事項を当社所定の手続に従って当社営業担当者に申し出ていただきます。

- (1) 申込書
- (2) 物品送付先依頼票
- (3) 営業所登録依頼票
- (4) その他申込の内容を特定するための事項

#### 第7条（入会申込みの承諾）

当社は、入会申込があった場合には、当社所定の審査を行い、承諾する場合には、書面等をもって申込者に通知するものとし、申込者は当該通知を受領したときから、会員たる地位を得るものとし、

2 当社は前項の通知と併せて、会員に対して「プロセレクトプラットフォーム」のユーザーID 及びパスワードを通知するものとし、会員は当該ユーザーID とパスワードを用いて、「プロセレクトプラットフォーム」を利用するものとし、

3 当社は、以下のいずれかの場合は、入会申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 入会申込みの際に登録した内容等に虚偽または不備があった場合。
- (2) 過去に本規約に違反したこと等により会員資格を喪失したことがある場合。
- (3) 申込者が既に会員たる地位にある場合。
- (4) 第5条（入会申込資格）の要件を満たす者でない場合。
- (5) 申込者または会員が実在しない場合。
- (6) 会員が、当社が提供する一切の役務または販売する商品等に関する料金の支払いを現に怠り、または怠るおそれがある場合。
- (7) 会員として不適格な事由があると当社が判断した場合。

#### 第8条（有効期間）

会員資格の有効期間は、第7条（入会申込みの承諾）第1項に基づき会員資格を得た日から6ヶ月間とし、その後最終ログイン日から6か月間ログインしなければ、会員資格を失うものとし、

#### 第9条（会員情報の変更）

会員は、第6条（入会申込）で当社に申し出た情報に変更が生じた場合、以下いずれかの方法で変更を申請し、当社の承認を得るものとし、

- (1) 「プロセレクトプラットフォーム」ログイン後会員情報変更画面にて、会員自身で変更内容を申請す

る方法。

(2) 当社が別に定める様式により、会員から当社に変更内容を申請する方法。

2 前項の登録変更を行わないことや登録変更内容の不備により、「プロセレクトプラットフォーム」を利用できない事象や、「プロセレクトプラットフォーム」でのご注文にあたって不都合又は損害が発生したとしても、当社の故意又は重大な過失があるときを除き、当社は責任を負わないものとします。

#### 第 10 条（「プロセレクトプラットフォーム」の提供内容及び販売価格）

当社が「プロセレクトプラットフォーム」で販売する取扱商品の販売価格は、全て税抜価格です。

2 取扱商品の送料は、注文手続きに入った画面（カート画面）以降の画面で表示します。

3 当社は、取扱商品及び取扱商品の販売価格を会員に予告することなく変更する場合があります。

#### 第 11 条（取扱商品の購入申込）

会員が、当社に取扱商品の購入を申し込む場合は、以下の各号に定める手順に従う必要があります。

(1) 会員登録後、当社より発行した「ユーザーID」「パスワード」を入力して「プロセレクトプラットフォーム」へログインしてください。

(2) ご希望の取扱商品をカートに入れていただき、「注文を作成」へ遷移してください。

(3) 「支払い方法」、「お届け先情報」を入力して、「注文入力の画面」へ遷移してください。

(4) 「注文商品情報」などの必要事項を入力して、「注文入力確認の画面」へ遷移してください。

(5) 「注文入力確認画面」にて入力された内容が表示されますので、内容をご確認いただき、「確定」ボタンを押して当社に送信してください。

(6) 送信後、「注文完了画面」が表示されると同時に、注文受付の確認として自動送信されるサンキューメールを会員登録時に登録頂いた電子メールアドレス宛に送信致します。

以上で、ご注文手続きは完了します。

2 会員からの注文は、前項に定める手順で、「プロセレクトプラットフォーム」上での注文の受付のみとし、当社営業所への電話等その他の方法による注文は一切受け付けません。

3 当社は、第 1 2 条（取扱商品の購入承諾）第 1 項で定める売買契約成立後の会員からの注文取消又は注文内容の変更について、当社が別に定める様式により、会員から当社にメールにて申込み、当社が承諾した場合に限り、受け付けるものとします。

#### 第 12 条（取扱商品の購入承諾）

当社は、第 1 1 条（取扱商品の購入申込）第 1 項で定める手順での注文受付後、注文受付の確認として自動送信されるサンキューメールを会員のメールアドレス宛に送信するものとし、会員が、当社からのサンキューメールを受信したと同時に、会員及び当社間においてご注文商品の売買契約が有効に成立するものとします。

2 前項の定めにかかわらず、当社の意思表示に表示上の錯誤、内容の錯誤又は動機の錯誤がある場合、当社と会員間の売買契約は、無効となります。ただし、当社が錯誤を生じたことにつき、当社に重

大な過失がある場合には、その限りではありません。なお、意思表示の錯誤には、取扱商品の販売価格、商品名称又は商品仕様に関する表示上の誤りが含まれますが、これらに限られません。

#### 第 13 条（取扱商品の配送及び引き渡し）

当社は、取扱商品を宅配便で配送し、引渡すものとします。ただし、ダウンロードする形式で販売するソフトウェア、又は一部の商品については電子メールによりライセンスキー及びダウンロード URL を送付することにより、引渡すものとします。

- 2 当社から会員への取扱商品の配送に係る配送料は、一部の取扱商品を除き発生しません。
- 3 一部の大型の取扱商品を配送する場合や、島嶼部等当社が指定する一部の地域に配送する場合は、特別送料及び設置作業費が別途発生する場合があります。この場合、会員に対して別途発生する費用を当社から事前に通知し会員から了承を得た場合、ご注文確認時のメールにて特別送料及び設置作業費を通知します。
- 4 会員は、注文時に配送希望日を選択することができません。
- 5 当社は、会員が注文した取扱商品の配送日が決まり次第、会員に対して配送日をメールにより通知します。
- 6 当社が、取扱商品を配送できる地域は、日本国内です。日本国外への配送はできません。
- 7 当社から会員への商品の引渡場所は、当社が指定する書面で事前に会員から当社に通知し、当社が承諾した場所とします。
- 8 予め定めた会員の事業所に変更が生じた場合については、速やかに当社に通知するものとします。

#### 第 14 条（検収）

会員は、当社より取扱商品の引渡しを受けたときは、ただちに商品の種類、品質及び数量について検査しなければならないものとします。

- 2 会員は、前項に定める検査によって商品の種類、品質又は数量に関して不適合を発見したときは、当社が商品を引き渡した日を起算日として土日祝日年末年始を除き 3 日以内に、その旨を当社が指定した連絡先（第 41 条（サポート窓口について））へ電子メールで通知しなければならないこととします。
- 3 会員から当社に対して、前項に定める通知を行った場合に限り、会員は当社に対して商品の数量不足分の補填及び瑕疵ある商品の交換又は修補を請求できるものとします。
- 4 当社は、当社が会員に通知した取扱商品の引き渡し予定日を、本規約に基づく売買契約の給付完了日とします。

#### 第 15 条（危険負担）

当社は、その原因が会員の責に帰すべき事由による場合を除き、当社が取扱商品を会員に引渡す前に生じた商品の滅失、毀損、その他の損害について責任を負うものとします。

- 2 会員は、その原因が当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社が取扱商品を会員に引渡し

た後に生じた商品の滅失、毀損、その他の損害について責任を負うものとします。

#### 第16条（支払方法）

当社は毎月15日までに、会員に販売した取扱商品のうち、前月の一日より末日までの給付完了分を取りまとめ、会員に対してその取扱商品の販売価格を、請求書にて請求するものとします。

2 前項の請求を受けた会員は、前項に定める前月分の金額を当月末日までに、当社が指定する金融機関等において支払わなければならないものとします。なお、支払い期限日が金融機関休業日の場合は、翌営業日を支払い期限とします。

#### 第17条（遅延損害金）

第16条に定める支払い期限に、会員が当社に対する代金の支払いを怠った場合、会員は当社に対して第16条に定める支払い期限の翌日から支払いが完了した日の前日までの日数に応じ、当該支払い代金（消費税相当額及び地方消費税相当額を加えた額を含みます。）に年14.5%の割合を乗じた遅延損害金を支払うものとします。

#### 第18条（所有権留保）

当社は、会員が第16条（支払方法）第2項で定める支払いを完了するまでの間、引渡した取扱商品の所有権を当社に留保するものとします。

#### 第19条（契約不適合責任）

当社は、取扱商品の引渡から1年以内に取扱商品に瑕疵があることが判明した場合（不具合措置）は、速やかに会員にその旨を通知し、瑕疵改修に要するソフトウェア、部品又は代品等の対処策を当社が判断し、会員に無償提供を行うものとします。

#### 第20条（取扱商品の保証）

取扱商品に係る保証については取扱商品のメーカーが定める保証（以下、「メーカー保証」といいます。）の範囲内（保証期間及び保証内容を含みます。）により、当該メーカーが保証するものとし、メーカー保証の対象ではない取扱商品については、本規約で特別の定めのない限り、当社は一切保証しないものとします。

2 メーカー保証の保証期間は取扱商品が納品された日付から、メーカー保証書に記載されている期間までの期間とします。なお、メーカー保証の保証書は、当社より取扱商品配送時に、取扱商品と一緒に配送するものとします。

3 会員がメーカーに取扱商品の修理を依頼する場合の送料は、商品によって異なります。都度当社又はメーカーへお問い合わせください。

4 当社は、会員が購入した取扱商品について、メーカー保証の範囲である場合、もしくは、第19条（契約不適合責任）に定める場合を除き、いかなる場合でも返品、交換には一切応じないものとします。

## 第 21 条（著作権等）

「プロセレクトプラットフォーム」において当社が会員に提供又は販売する一切の物品等（本規約、機器、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当該物品等の使用を当社に対して許可する者に帰属するものとします。

2 会員は、方法又は形態の如何を問わず、本サービスにおいて当社から提供される全ての情報及びコンテンツ（以下総称して「当社コンテンツ」といいます。）を著作権法に定める、私的使用の範囲を超えて複製、転載、公衆送信、改変その他の利用をすることはできません。

3 「プロセレクトプラットフォーム」で販売する取扱商品に係る商標、メーカーロゴ・商品画像の他、商品仕様情報は、それぞれの商標権や情報を有する者に帰属します。

## 第 22 条（会員の義務）

会員は、「プロセレクトプラットフォーム」の利用に当たり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の会員、第三者もしくは当社の著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
- (2) 他の会員、第三者もしくは当社の財産又はプライバシーを侵害する行為及び侵害する恐れのある行為。
- (3) 他の会員、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為。
- (4) 「プロセレクトプラットフォーム」の運営を妨げるような行為、誹謗するような行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはその恐れのある行為。
- (7) 当社の承認なく「プロセレクトプラットフォーム」を通じて、又は「プロセレクトプラットフォーム」に関連して営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。
- (8) ユーザーID ならびにこれに伴う個人情報を登録あるいは変更する際、偽造や虚偽の登録をする行為、又は登録した内容を不正に使用する行為。
- (9) 当社より付与されたユーザーID 又はパスワードを第三者に譲渡、貸与等すること。
- (10) 他の会員、第三者、もしくは当社を誹謗中傷する行為。
- (11) その他、法令に違反又は違反する恐れのある行為。

2 前項各号に定める行為によって当社又は第三者に損害が生じた場合、当該会員は会員の資格を喪失した後であっても、かかる損害を賠償するものとします。

3 会員は、前 2 項に定める義務のほか、以下の各号に定める義務を負うものとします。

- (1) 会員は、自己の責任で、本サービスに関する会員 ID 及びパスワードを第三者に不正利用されないよう、厳重に管理します。
- (2) 会員 ID 及びパスワードを利用して行われた本サービス上の一切の行為は会員の行為とみなしま



す。

- (3) 当社は、会員 ID 及びパスワードの管理不十分等によって生じた損害に関する責任を負いません。
- (4) 会員は、本サービス上のアカウントを第三者に対して貸与、譲渡、売買、質入、又は利用させる等の行為をすることはできません。
- (5) 会員は、「プロセレクトプラットフォーム」を通じて当社から引き渡しを受けた取扱商品等（取扱商品等には、取扱商品の他、ソフトウェア、図面、取扱説明書等に含まれる技術を含む）を海外へ持ち出し、あるいは非居住者に提供する場合には、経済産業省の輸出許可を取得するなど、関連法規に基づく適正な手続きをとるものとします。なお、本条項が契約終了後も有効とします。
- (6) 会員は、「プロセレクトプラットフォーム」に掲載する取扱商品等を最終需要家に販売する際に、当社の代理権を有しているかのような表現を用いてはいけません。
- (7) 会員は、「プロセレクトプラットフォーム」に掲載する取扱商品等にかかわる販売活動を行う際に「テルウェル東日本グループ」「テルウェル東日本販売店」「NTT 東日本グループ」等の文字や、商標、当社の無形財産を使用することはできません。
- (8) 会員は、本規約に定める当社の権利・義務の全部又は一部を、当社が別に定める様式により事前に当社からの承諾を得ずに第三者に譲渡し、又は担保にさしだすこと、並びに本規約に定める会員の業務を第三者に委託することはできません。
- (9) 当社より貸与された物品がある場合には、会員は使用目的を逸脱して使用することはできません。

## 第 23 条（免責事項）

当社は、「プロセレクトプラットフォーム」に掲載される情報の正確性、最新性、適切性、合目的性などその内容について、会員に対して、明示的又は黙示的な保証を行いません。

2 当社は、会員による「プロセレクトプラットフォーム」に掲載される情報の利用に起因、又は関連して会員が被る一切の損害について、何ら責任を負いません。

3 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」のサービス品質について、何ら保証しません。

4 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」に掲載されるテキスト、画像、音声、映像又はプログラムを閲覧、又は使用することによって会員の機器に損害や不具合が発生した場合、又は利用者の機器に悪影響を与えるようなウイルスに感染した場合について、一切責任を負いません。

5 当社は、第 24 条（提供中止）、第 25 条（利用の停止）及び第 27 条（会員資格の取り消し）の定めにより、当社が、「プロセレクトプラットフォーム」の提供中止、ユーザー ID 並びにパスワードの停止及び会員資格の取り消しをしたことにより、会員に生じた損失や損害について、一切責任を負いません。

6 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」で会員に販売したソフトウェア（ダウンロード販売）、又は一部の保守商品の製造者若しくはメーカーからのダウンロードの操作・手続き等にて発生する通信障害によるシステムの中断・遅延・中止、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関する会員に生じた損害について、一切責任を負いません。

7 新規会員登録や変更会員登録時における、会員による申請内容の誤りにより会員に生じた損害に

ついて、一切責任を負いません。

8 ご注文時のご注文内容や必要項目に不備もしくは誤記がある場合、その他通信事情によって当社で通常の受注処理ができない場合、悪天候や災害・事故などによる運送事情不良の場合、年末年始、お中元・お歳暮時期、お盆、夏期休暇その他の事情により「プロセレクトプラットフォーム」記載の日時にお届けできない場合があります。

9 当社は、ハードウェアの修理に関しては、いかなる場合においても、内部データを保護しないものとし、保護しなかったことにより生じた損害又は損失について、一切責任を負いません。

10 当社は、第19条（契約不適合責任）の定めが適用される場合、又は第20条（取扱商品の保証）第1項に定めるメーカー保証の範囲で返品、交換をする場合を除き、特定の機器との間で生ずる不都合（一般に相性と呼ばれるもの）等如何なる事由によるものであっても返品、交換には応じられません。

11 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」において販売する取扱商品のメーカーが定める義務又は遵守事項に違反して発生した損害について、一切責任を負いません。

12 当社は、会員が、第22条（会員の義務）第3項の定めに従わないことにより会員に生じた損害又は損失について一切責任を負いません。

13 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」の利用に関連して会員が日本又は外国の法令に触れたことにより会員に生じた損害について一切責任を負いません。

#### 第24条（提供中止）

当社は、次の場合には、「プロセレクトプラットフォーム」の提供を中止又は中断できるものとします。

- (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、天災、停電その他非常事態が発生し、もしくは発生する恐れがある場合
- (2) 「プロセレクトプラットフォーム」のシステムの保守上、工事上その他やむを得ない事由が生じた場合
- (3) その他、当社が「プロセレクトプラットフォーム」の運営上、中止・中断が必要と判断した場合

2 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、あらかじめ「プロセレクトプラットフォーム」への掲示その他の当社が適切と判断する方法により周知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

#### 第25条（利用の停止）

当社は、会員が次のいずれかに該当するときには、2ヵ月以内で当社が定める期間（「プロセレクトプラットフォーム」における取扱商品の売買取引に係る料金その他の債務（本規約の規定により、支払いを要することとなった取扱商品の料金、工事に関する費用又は割増金等その他の債務をいいます。以下本条において同様とします。）を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間）、会員のユーザーID又はパスワードの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
- (2) 会員が当社と契約を締結している又は締結していた他のサービス等に係る料金その他の債務につ

いて、支払期日を経過してもなお支払わないとき。

- (3) 当社の名誉若しくは信用を毀損したとき。
- (4) 第 2 1 条（著作権等）、第 2 2 条（会員の義務）、第 3 1 条（反社会的勢力の排除）の規定に違反したとき。
- (5) 会員が過度に頻繁に問合せ、訪問の要請等を実施し又は本サービスの提供に係る時間を故意に延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
- (6) 当社に損害を与えたとき。
- (7) 当社の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。

2 当社は、前項の規定により会員のユーザーID 又はパスワードの利用を停止するときは、あらかじめその理由、停止をする日及び期間を会員に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3 当社は、会員のユーザーID、又はパスワードの利用停止に伴い、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

#### 第 26 条（退会の手続き）

会員は、「プロセレクトプラットフォーム」の退会を希望する場合、当社が別に定める様式により、退会申込みをしていただきます。

2 会員が退会申込みを行った場合であって、当社が当該退会申込みを承諾する場合は、当社は、当該会員に対して退会を承諾する旨および会員たる地位を喪失する日時を通知します。

#### 第 27 条（会員資格の取り消し）

当社は、会員が次のいずれかに該当する場合は「プロセレクトプラットフォーム」の会員資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 第 7 条（入会申込みの承諾）第 3 項各号に定める事由に該当する場合。
- (2) 第 8 条（有効期間）に定める事由に該当する場合。
- (3) 第 2 5 条（利用の停止）第 1 項に定める期間中、会員が停止の理由を解消しない場合。
- (4) 支払が不可能になった場合。
- (5) 銀行振込時に第三者の口座を使用、または使用させた場合。
- (6) 不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幫助となる作業を当社に要求する場合。
- (7) その他、会員の責により「プロセレクトプラットフォーム」の利用が困難となる場合。
- (8) 会員が監督官庁により事業停止処分、又は事業免許若しくは事業登録の取消処分を受けたとき。
- (9) 破産手続、特別清算手続、会社更生手続、民事再生手続、その他法的倒産手続（本規約同意後に制定されたものを含みます。）開始の申立てがあったとき、若しくは私的整理が開始されたとき、又はそれらのおそれがあるとき。

(10) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、租税滞納処分、その他公権力の処分を受けたとき、又はそれらのおそれがあるとき。

(11) その他理由のいかんにかかわらず、当社が会員資格を取り消すことを必要と認めた場合。

#### 第 28 条（損害賠償）

当社は、本規約の定めに従い、会員に損害を与えた場合、現実に直接被った損害について損害を与えた取扱商品の売買取金を上限とし、これを賠償するものとします。

2 法律上の原因の種類を問わずいかなる場合においても、取扱商品の使用又は使用不能その他の原因から生ずる特別損害（機会損失の発生、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭的損害を含みます。）に関して、当社は、一切の責任を負わないものとします。但し、その損害が、当社の故意又重大な過失に起因して生じた場合は、法令の定めるところにより当社は責任を負うものとします。

#### 第 29 条（第三者に対する責任）

会員が、本規約の履行上、会員の責に帰すべき事由により第三者（他の会員も含みます。）に損害を与えた場合、会員は自らの責任において当該第三者にこれを賠償するものとし、当社に一切の損害を及ぼさないものとします。

#### 第 30 条（法令等の遵守）

会員は、本規約の定めに従うほか、当社及び監督官庁の指示、指導、関係法令等を遵守するものとします。

#### 第 31 条（反社会的勢力の排除）

会員は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約する。

- (1) 自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号）、暴力団員でなくなった時から 5 年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
- (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること。
- (3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること。
- (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること。

(5) 本規約履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること。

2 当社は、会員が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に会員資格の取り消しを行うことができます。

(1) 第1項に違反したとき。

(2) 自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき。

- ① 相手方に対する暴力的な要求行為
- ② 相手方に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 相手方に対する脅迫的言辞又は暴力的行為
- ④ 風説を流布し、又は偽計もしくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

3 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」で取扱商品を販売するために必要となる物品を購入する契約等（以下「原材料購入契約等」）の相手方又はその役員が暴力団員等であることが判明したとき、原材料購入契約等の履行が暴力団員等の活動を助長し、もしくは暴力団の運営に資することが判明したとき、又は原材料購入契約等の相手方が自ら又は第三者をして第2項第2号に掲げる行為をしたときは、速やかに原材料購入契約等の解除その他の必要な措置を取らなければならないものとします。

4 会員又は当社は、第2項又は前項の規定により会員資格の取り消しを行った場合、相手方に損害が生じて、これを賠償する責を負わないものとします。

### 第32条（個人情報の取扱いについて）

当社が運営する「プロセレクトプラットフォーム」における個人情報とは、個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付与された番号、記号その他の符号、画像若しくは音声によりその個人を識別できるもの（この情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより個人を識別できるものを含みます。）を言います。

2 「プロセレクトプラットフォーム」における個人情報の収集は、「プロセレクトプラットフォーム」が提供するサービスの目的の範囲内において、その収集目的を明確に定め、その目的の達成において必要限度内に応じて行います。

また、この個人情報の収集は、適法かつ公正な手段によって行うものとします。

但し、人種及び民族、家系・家柄・出生地・本籍地等、信教・政治的見解及び労働組合への加盟及び生活に関わる個人情報については、これを収集し、利用又は提供いたしません。

上記以外に「プロセレクトプラットフォーム」が提供するサービスにおいて、プロセレクトプラットフォームに入力される全ての情報もしくは間接的に個人情報を収集する場合は、その個人情報の収集、利用又は提供に関する必要な事項を何らかの方法で通知いたします。

3 「プロセレクトプラットフォーム」では、個人情報の利用については、収集目的の範囲内で行います。

個人情報の利用目的の範囲内は、以下の通りとします。

- (1) 取扱商品の販売のために使用する場合。

- (2) 当社が従うべき法的義務のために必要な場合。
  - (3) お客様の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合。
  - (4) 当社は、当社が販売する商品等の紹介、提案及びコンサルティングに必要となる範囲内で、第1項の規定により取得した情報を統計化した情報を利用する場合があります。  
但し、個人情報を収集の目的の範囲外において利用する場合、お客様本人による事前の了解の下に行います。
- 4 「プロセレクトプラットフォーム」では、お客様本人の同意なく、第三者に対し個人情報を提供することはいたしません。但し、当社が「プロセレクトプラットフォーム」において商品を会員に販売するため、また、「プロセレクトプラットフォーム」におけるサービス提供のために必要な範囲で、当該商品の仕入元会社並びに「プロセレクトプラットフォーム」におけるサービスの協力、提携会社及び業務委託会社（以下これらを総称して「協力会社等」といいます。）に対して個人情報を提供する場合があります。
- その場合においても、当社は、協力会社等に対し、個人情報を安全に管理させるべく、必要な措置を講じたうえで、提供するものとします。
- 上記以外において、当社が従うべき法律に基づき裁判所等の公的機関から個人情報の開示を要求された場合、当社は、これに応じて情報を提供する場合があります。

#### 第33条（秘密保持）

- 1 会員及び当社は、「プロセレクトプラットフォーム」の提供に関して知り得た相手方の秘密情報（「プロセレクトプラットフォーム」に関するノウハウ、相手方の技術上又は営業上の一切の秘密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者（当社の関連会社及び委託先を含みます。）に開示、提供及び漏洩しません。
- 2 会員及び当社は、相手方の指示があった場合又は会員資格の取り消し又は「プロセレクトプラットフォーム」を退会した場合は、相手方の指示に従い速やかに秘密情報を、原状に回復した上で返却又は廃棄し、以後使用しません。
- 3 当社は、会員の同意を得て当社の関連会社又は委託先に会員の秘密情報を開示した場合、当該関連会社及び委託先の当該秘密情報の取扱いについて一切の責任を負いません。
- 4 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」を提供する目的のために、会員の秘密情報を利用することがあります。

#### 第34条（期限の利益の喪失）

会員が、第26条（退会の手続き）、第27条（会員資格の取り消し）又は第31条（反社会的勢力の排除）の定め該当した場合で、会員の当社に対する債務が残存するときは、何ら当社からの催告を要することなく会員の当社に対する債務は当然に期限の利益を失い、会員はその金額を直ちに当社に対し支払うこととします。

#### 第35条（公正証書作成）

会員は、当社の請求がある場合には、本規約により生じた現に在る金銭債務等につき、執行認諾文言を付した公正証書の作成手続に異議なく協力するものとし、当社の求めに応じ、必要となる印鑑証明書、委任状、商業登記簿謄本を当社に速やかに提出するものとします。

#### 第 36 条（第三社への委託）

当社は、「プロセレクトプラットフォーム」運営に関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができることとします。

#### 第 37 条（協議事項）

「プロセレクトプラットフォーム」に関連して会員と当社との間で問題が生じた場合には、会員と当社で誠意をもって協議するものとします。

#### 第 38 条（分離取扱い）

本規約の一部の条項が裁判所または行政庁の裁定により無効とされた場合は、それによって本規約の目的を達成することができないと当社が認める場合を除き、当該条項のみ無効とし、本規約全体の効力には影響しないものとします。

#### 第 39 条（準拠法、合意管轄裁判所）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

また、本規約に関して会員と当社との紛争について訴訟の必要が発生した場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 40 条（連絡、通知）

1 「プロセレクトプラットフォーム」に関する問い合わせその他会員から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から会員に対する連絡又は通知は、電子メールその他当社が定める方法で行うものとします。通知は、当社からの発信によってその効力が生ずるものとします。

2 当社は、「プロセレクトプラットフォーム」に関する会員からのお問い合わせに対して回答するよう努めますが、法令又は本規約上、当社に義務が発生する場合を除き、回答する義務を負いません。

3 当社は、会員からのお問い合わせに回答するか否かの基準を開示する義務を負いません。

#### 第 41 条（サポート窓口について）

当社のサポート窓口の営業時間は、9 : 00 ～ 17 : 00（平日のみ、土日祝日・年末年始休み）です。

納期や注文方法に関して等、お問合せ下さい。

電話番号： 0120-202-915

メールアドレス：[info@pro-select-platform.jp](mailto:info@pro-select-platform.jp)

#### 第 42 条（輸出管理）

1 物品が「外国為替及び外国貿易法」の規定する規制貨物等に該当する場合で、物品を国外に持ち出すとき、あるいは物品に係る技術を外国において提供し（技術情報が記載、記憶された文書、図面又は記憶媒体の国外持ち出し、及び電気通信による技術情報の国外送信を含む）、又は非居住者等に提供するときは、経済産業大臣の輸出許可を取得するなど関連法規に基づく適正な手続きをとるものとし、適正な手続きのために必要な措置をとるにあたり、当該当事者から要請があった場合には、相手方当事者はこれに協力する。

2 会員は、物品を第三者に譲渡するときは、物品等の違法輸出を予防するために、当該譲渡に係る契約書・取扱説明書等に前項の手続きを取るべき旨を明記する等の措置を講じるものとする。

3 本利用規約の定めにかかわらず、会員は、前項に定める事項に違反した場合には、直ちに会員資格の取り消しをできるものとし、会員は、当該違反により弊社に生じた一切の損害を賠償するものとする。

4 本条の規定は会員資格を失った後も引き続き効力を有するものとする。